

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目1、移住・定住の促進についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、生活コストが高く、人口の密集する東京を飛び出す人たちが増えてきています。総務省が公表した2021年の住民基本台帳に基づく人口移動報告では、転入者数が42万167人、転出者が41万4,734人となり、5,433人の転入超過となったものの、前年より2万5,692人も減少し、現在の方法で統計をとり始めた2014年以降最も少なくなっているということです。23区に至っては初の転出超過となるなど、東京一極集中の潮流に変化の兆しが現れつつあるといえます。

一方で、転出先として人数の多い都道府県は、隣接の神奈川県、埼玉県、千葉県が上位を占めている中、茨城県も7番目に位置し、1万1,558人の方が移住されています。そして、コロナ禍によってリモートワークが普及するなど、私たちの生活は、働き方のみならず、暮らし方や価値観までもが変わってきており、大手企業の中には、居住地制限や通勤手段の制限を撤廃したり、グループ企業への転籍という形で地方勤務を選択できる制度を導入したり、オフィスを都会から地方へ移す動きも出てくるなど、国が提唱している転職なき移住の実現に向け始動しつつあります。

また、内閣府の新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によりますと、コロナ前の2019年12月とコロナ後の2021年9月から10月では、地方移住に関心があると答えた方が8.9%増加しており、日本全体で移住への興味関心が高まっていることがうかがえます。このように、コロナ禍をきっかけに地方に関心を持つ人たちが着実に増えてきている中、各自治体においては、この機を捉えて転入者を増やそうと、子育て世代などを対象にあの手この手の取組を打ち出している状況にあるわけです。

そのような中、本市では、県内でも先駆的な様々な移住政策を推進し、宝島社による『田舎暮らしの本』住みたい田舎ベストランキング2018年版の人口10万人以下の小さな町ランキング子育て世代部門において、全国エリア1位を獲得するとともに、2020年版では、北関東エリア住みたい町ランキングにおいて、子育て世代、若者世代、シニア世代の3部門において、北関東エリア1位を獲得するなど、高評価を受けているのは周知のとおりであります。

そこで（1）移住・定住促進の成果と課題についてであります。少子化・人口減少が進行する中、自然動態の減少はなかなか避けられない一方で、持続可能な地域社会を構築していくためには、社会動態の転入増を図ることが重要であることは言うまでもありません。

そこで①として、子育て世代、若者世代、シニア世代の移住者の推移についてお伺いいたします。

また、移住された方をいかに定住へとつなげていくかが大切になるわけですが、②として、新婚家庭家賃助成の利用状況及び助成期間終了後の定住率についてお伺いいたします。

さらに、定住促進のためには、賃貸ではなく持家を取得、または増改築していただくことが有効な手段となる中、③として、住宅取得促進助成及び子育て世帯等住宅増改築助成の利用状況に

ついてお伺いいたします。

そして、前段でも申し上げたように、各自治体が移住・定住政策に力を注ぐ中、移住への関心が高い層に目を引く効果的な情報を発信することが必要となってくるわけですが、④として、移住・定住を促進するためのプロモーション活動について、どのように展開されているのかお伺いいたします。

次に、(2)空き家の利活用による移住の促進についてであります。

本市においては、2015年度に空き家の適正管理と並行して、利活用が可能な空き家について、有効活用により良好な住環境の確保と移住・定住の促進による地域活性化を図るため、空き家バンクを開設し、2020年度からは、空き地も加え、空き家・空き地バンクとして事業を推進しているものと認識しています。市議会においても、先月、市内4地区を会場に実施した議会報告・意見交換会のテーマとして、空き家の利活用についてを取り上げ、空き家バンク制度の周知並びに登録物件数の拡充、さらには、より多くの方に制度を活用していただけるよう意見交換を実施したところであります。

そこで改めて、①として、空き家・空き地バンクの申請・登録・成約件数及び利用登録件数などの実績についてお伺いいたします。

また、中古物件ということから、世代的には若者よりはシニア世代に人気があるのではと推察するところですが、②として、空き家バンク利用者の年代及びどのような地域から移住されてきている方が多いのか、その移住元についてお伺いいたします。

そして、最も重要となるのは、魅力ある物件数の確保であると思いますが、③として、空き家の登録件数を増やすための取組と課題についてお伺いいたします。

次に、大項目2、部活動改革について。

(1)地域のニーズに対応した活動環境の整備についてであります。

少子化が進行する中、生徒数の減少により、市内の中学校においては生徒の希望する部活動が設置できないといった状態が続いています。この問題については、これまでも2012年の9月、2016年12月、2018年6月と過去3回にわたり一般質問でも取り上げさせていただき、複数校による合同部活動方式や拠点校方式、中体連への合同チームにおける出場条件の緩和等の働きかけ、さらには、地域スポーツクラブとの連携や良好な関係構築等について、提案や要望をまいりました。この10年の間には、教員の働き方改革も相まって、予想をはるかに上回るスピードで市内における部活動の環境は大きく変化してきていると感じています。

そこで①として、子どもの健康や教員の働き方改革に伴う部活動の現況と今後の本市の在り方についてお伺いいたします。

また、部活動改革に関する県教育委員会の有識者会議によりますと、先月開いた第5回会合で、部活動指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行の推進が急務と位置づけた提言書をまとめ、県教育長に提出、県教育委員会も中学での土曜、日曜の地域移行について2025年度までの実現を目指すとの方針を明らかにしています。

そのような中、②として、中学生を対象とした地域のスポーツクラブや文化団体の現況について

てお伺いいたします。

次に大項目3、犯罪のないまちづくりの推進について。

(1) 防犯体制の強化についてであります。

住みよい町の絶対的な条件の一つに治安のよさが上げられると思います。生活に役立つ情報を提供しているしろまるライフがネット上で公開している茨城県44地域の治安ランキングでは、実際に発生した犯罪数を基に、地区面積1キロ平米当たりの犯罪数と人口1人当たりの犯罪数を割り出し、偏差値形式で比較してあり、常陸太田市が堂々の第1位となっています。また、茨城県警の発表している市町村別の犯罪率を低いほうからの順位で見直してみると、県内44市町村のうち2021年が2位、2020年が3位、2019年が4位、2018年が1位、2017年が2位と、直近の5年間を見ても犯罪率が低く、治安のよい町と言えるのではないのでしょうか。一方で、後を絶たないニセ電話詐欺などは、手口が多様化するとともに巧妙さを増しており、本市においても、毎月のように防災無線を活用した注意喚起が行われているように思います。

そのような中、地域と行政が連携した防犯活動に取り組み、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ることが大切であると感じていますが、①として、防犯意識の啓発に向けた取組状況についてお伺いいたします。

また、2015年12月議会の一般質問の際にも取り上げさせていただいた犯罪の抑止効果や犯罪捜査等にも大きな効果があるなど、その有用性が評価されている防犯カメラの公共施設への設置状況についてですが、当時は9施設のみで学校関係では3校にとどまっている状況でありました。

その後は、防犯に加え監視といった割合のウエートも大きくなってきており、設置も進んできていることと思いますが、②として、小中学校・幼稚園などの公共施設及び主要な幹線道路の交差点の防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。

以上、3項目11件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 移住・定住の促進について、移住・定住促進の成果と課題についての4点のご質問にお答えいたします。

1点目の子育て世代、若者世代、シニア世代の移住の推移についてでございますが、議員ご発言の2022年版宝島社出版の『田舎暮らしの本』が行う住みたい田舎ベストランキングにおきまして3部門で北関東1位を獲得したことは、本市施策における一定の成果と考えているところでございます。これらの3部門の要件での分類におきまして、本市施策を活用し、移住された方のそれぞれの過去3年間の移住者の推移につきましては、中学生以下の子がいる子育て世代では、令和元年度が230名、令和2年度が192名、令和3年度が203名となっております。30代までの若者世代及び40代、50代の単身世代は、令和元年度が2名、令和2年度が6名、令和3年度が9名、60歳以上のシニア世代は、令和元年度が7名、令和2年度が9名、令和3年度が3名となっております。3部門の総数では、コロナ禍前の令和元年度の239名と比

較いたしますと、令和2年度は207名と減少、令和3年度は215名と減少はしているものの回復傾向にある状況でございます。

2点目の新婚家庭家賃助成の利用につきましては、事業開始当初の平成22年度から令和3年度までの12年間で828件の申請がございまして、その内訳は、利用されたご夫婦ともに本市在住のケースが239件、ご夫婦のいずれかが市外から本市に来られたというケースが321件、ご夫婦とも市外から来られたケースが268件となっており、本制度の助成終了後も本市に住んでいただいている方の定住率につきましては、504件の76%となっております。

3点目の住宅取得促進助成の利用状況につきましては、事業開始当初の平成25年度から令和3年度までの9年間の全体で997件の申請があり、そのうち市外から転入された方は362件、1,254名となっております。また、子育て世帯等住宅増改築助成につきましては、平成26年度から平成30年度までの8年間の全体で28件の申請があり、そのうち市外から転入された方は20件、71名という状況でございます。

4点目の移住・定住を促進するためのプロモーション活動についてでございますが、これまでもホームページや移住関連雑誌への掲載、県が主催するオンライン移住相談会への参加など、幅広い年代の方の目に留めていただけるよう、様々な媒体での広報活動を行ってまいりました。今年度は、これまで移住専門誌への年1回の記事掲載から、年間を通して閲覧できるよう専門誌、ホームページへの掲載へ切り替える予定でありますほか、本市をワーケーションの拠点として選んでいただけるよう民間企業の会員情報サイトでのPRなどの新しい取組を行うこととしておりまして、地方移住への関心が高まる中、『田舎暮らしの本』の住みたい田舎ベストランキングにおいて北関東エリア3冠を獲得したことは、マスコミへの掲出にもつながっていると捉えておりますので、よい連鎖につながっていくよう本市の移住施策等について、効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、空き家の利活用による移住の促進について3点のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家・空き地バンクの申請、登録、成約件数、利用登録件数につきましては、空き家につきましては、事業開始の平成27年度から令和3年度までの7年間で申請件数が160件、登録件数が126件、成約件数が100件となっており、空き地につきましては令和2年度から事業開始となりまして、2年間で申請件数が27件、登録件数が23件、成約件数が8件となっております。両事業による成約件数のうち市外から転入された方は45世帯、92名となっております。また、利用を希望される方の登録件数につきましては、令和3年度までの累計が440件となっております。

2点目の空き家バンク利用者の年代についてでございますが、令和3年度までに空き家バンクの物件の購入、賃貸により入居された方は合計で172名となっております。内訳といたしましては、60歳以上の方が29名、16歳から59歳までが109名、中学生以下が34名となっております。また、移住元につきましては、172名のうち92名の方が市外から移住されておりまして、東京都、埼玉県、栃木県などの県外8都県から15世帯37名の方が、県内におきましては、近隣市町村をはじめ12市町村から30世帯、55名の方が移住されております。

3点目の空き家の登録件数を増やすための取組と課題についてでございますが、これまでの取組といたしましては、ホームページや広報紙での周知、PRのほか、固定資産税の納税通知書への空き家バンクのチラシを同封しておりました、チラシ同封により登録件数が増加した実績がございます。また、昨年度からは、町会長さんに制度周知も含め空き家の情報等いただけるよう改めてお願いするなどいたしまして、物件登録に努めているところではございますが、利用希望者の登録数と比較いたしますと、今後、さらなる周知、PRを図り、登録物件数の増加につなげる必要があるものと考えているところでございます。今後におきましては、空き家バンク登録申請に来られた方にどのような媒体により本制度を知ったのかなど調査を予定しているほか、これまでの周知方法の検証などを行いまして、多くの方に本制度を知っていただくよう努めますとともに、今年度、空き家の適正管理の所管課におきまして、空き家の実態調査を再度予定しておりますので、調査のデータの共有により新たな物件の掘り起こしを行うなど、登録物件の増加を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 部活動改革についての（1）地域のニーズに対応した活動環境の整備についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、子どもの健康や教員の働き方改革に伴う部活動の現況と今後の本市の在り方についてでございます。

中学校における部活動の運営状況につきましては、県及び市の部活動運営方針を受け、各中学校が部活動運営方針を策定し活動しております。具体的には、平日の活動時間は2時間まで、休日は3時間までとするほか、土曜日、日曜日を含め、週当たり2日以上休養日を設けること、週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に割り振るなど、生徒にとってバランスのとれた生活と成長を促し、健康面においても配慮しながら取り組んでいる状況でございます。また、教職員の働き方改革の点からは、複数顧問制により指導時間を分担し、顧問教員の負担軽減を図るとともに、休養日の確保や活動時間における基準を設けることで長時間労働を削減し、教職員の心身の健康面の維持につなげ、生徒と向き合う時間の確保や本務に専念できる環境づくりを進めております。

本年度の中学校部活動の活動状況といたしましては、部活動の設置の多い学校で野球部やサッカー部、男女のソフトテニス部やバスケットボールなど12部活動、少ない中学校では、女子バスケットボール、卓球、剣道、吹奏楽の4部活動となっており、議員ご発言のとおり希望する部活動がないなど生徒の声の一部答えられていない実情となっております。また、部員数の減少に伴う複数校による合同部活動は、野球部では太田中と水府中が、サッカーでは峰山中と世矢中、金砂郷中と水府中が、男子バスケットボールでは峰山中と太田一高附属中が、女子バレーボール部では太田中と日立市の坂本中が合同チームを編成しており、女子バスケットボールの世矢中も合同チームを編成する予定となっております。

これらを踏まえ、本市の今後の方向性につきまして、生徒、保護者及び教職員からの部活動に

関する実情やニーズを基に、学校関係者や地域スポーツ団体及び文化団体、有識者などで組織する協議会を設置しまして、拠点校方式など本市の実情に沿った部活動の在り方について協議、検討を行ってまいります。

次に、中学生を対象とした地域のスポーツクラブや文化団体の現況についてお答えいたします。

現在、スポーツ少年団加盟団体においては、剣道が3団体、サッカーが2団体、柔道、空手がそれぞれ1団体あり、ほかにクラブチームとして、硬式野球とサッカーが受皿となっておりますが、バスケットボールやバレーボール及び文化団体における美術や吹奏楽等については、受皿となる団体は現時点ではない状況となっております。今後、中学生の活動の受皿となる団体への働きかけ、指導者となる地域人材の掘り起こしにつきましても、前段でも述べさせていただいた協議会において検討を進めてまいることといたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔高木道安市民生活部長 登壇〕

○高木道安市民生活部長 犯罪のないまちづくりの推進について、防犯体制の強化についての2つの質問にお答えいたします。

初めに、防犯意識の啓発に向けた取組の状況についての質問にお答えいたします。

防犯意識の啓発に向けた取組につきましては、太田警察署、太田地区防犯協会及び自警団等のボランティア団体と連携・協力しながら行っているところでございます。昨年度の主な取組としまして、太田地区防犯協会では、市内の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校など24か所において防犯教室を開催し、いざというときの危機回避能力や自己防衛能力の向上を目的に被害者から自分を守るためのポイントや不審者に出会ったときの対処方法等についての指導をしたほか、防犯キャンペーンや小中学生を対象にした防犯ポスターコンクールなどを実施し、防犯意識の啓発を行っております。また、セーフティマイタウンチームや自警団では、青色回転灯装備車両などによる防犯パトロールの実施、地域安全子どもボランティアでは小中学校等の通学路での見守りなどが年間を通して実施されており、地域住民の防犯意識の高揚と地域内の犯罪抑止につながっております。さらに、ニセ電話詐欺や悪質商法等からの被害防止に係る啓発につきましては、市消費生活センターでの相談対応、広報紙や防災行政無線による広報、出前講座等を実施し、消費者意識の高揚を図っているところでございます。

今後も道の駅やJR常陸太田駅、スーパーマーケット等での防犯キャンペーンの開催や登下校時の防犯パトロールなどを実施し、市民一人ひとりが犯罪を防止する意識が高められるよう、太田警察署をはじめ、関係機関との連携強化を図ってまいります。あわせて、保育園などの幼少期から防犯教室などを受講することにより自らの身を守るためのスキルを身に付けるなど、犯罪の起こりにくい地域環境となるよう啓発活動を実施し、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、2点目の小中学校、幼稚園などの公共施設及び主要な幹線道路の交差点等の防犯カメラの設置状況についての質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止力効果はもとより、駅前広場での施設で昨年発生しま

した器物破損事案におきましても原因者が特定できたように、事件が起きた際には太田警察署へ防犯カメラデータの提供など、犯人の特定、事件の早期解決に結びついているところがございます。現在、市では、常陸太田市立学校等における防犯カメラ設置、管理及び運用に関する要綱及び常陸太田市防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱に基づき、防犯カメラの管理・運用をしております。本年4月1日現在、市内の小中学校、幼稚園、認定こども園、保育園やその他の公共施設、さらに、主要な国道や県道の交差点など、市全体で50か所、123台の防犯カメラが設置されている状況でございます。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 すいません、訂正をお願いしたいと思います。

1点目の移住・定住促進の成果と課題のご答弁の中におきまして、子育て世帯等住宅増改築助成の事業実施年度におきまして、平成26年度から令和3年度と申し上げたいところを平成3年度とご答弁してしまいました。申し訳ありませんでした。令和3年度と訂正を申し上げまして、おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に移ります。

大項目1、（1）①子育て世代、若者世代、シニア世代の転入者の推移については、過去3年間の内訳として、全体の約95%と圧倒的に子育て世代が多いということで、本市における子育て支援の各種施策の成果が表れているものと再認識をしたところであります。

一方で過去3年間の推移については、一般的にはコロナ禍の影響で、その前後で移住者が増加しているのではと捉えられると思われませんが、各世代の総数で見るとコロナ禍前の令和元年度が239名、コロナの影響を受け始めた令和2年度が207名、令和3年度が219名とコロナ前よりも少し減っている状況にあるようですが、このあたりはどのように分析されているのかお伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 コロナ禍前の令和元年度と比較いたしまして、令和2年度及び令和3年度は移住者が少し減っている状況についてでございますが、全国的な人口減少、少子化の影響のほか、本市の移住・定住相談室への相談件数におきましては、市外の方からの問合せ件数は、令和元年度の57件に対しまして、令和2年度は63件、令和3年度では122件となっておりまして、移住への関心が高まっている状況にあるものの、コロナ禍における行動制限や本市において予定しておりました各事業の中止や変更により、思うような事業展開ができなかったことなどが要因ではないかと捉えてございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。問合せは倍増しているということで安心をいたしました。

次に、②の新婚家庭家賃助成の利用状況については、12年間で828件とかなりの申請があ

る中で、市外から本市に来られた方が約7割と移住促進の観点からも成果が出ているものというふうに感じます。一方で、助成期間終了後の定住率が76%ということですから、本制度以外の様々な支援制度についても情報提供を行いながら、本市に住み続けていただけるようなアプローチを図っていただきたいと思います。

そこで1点、今年度から助成金額及び助成期間が変わっておりますが、こういった理由から変更に至ったのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

新婚家庭家賃助成につきましては、事業開始から11年が経過しておりまして、その際、制度の見直しを行ったところでごさいます、今年度からこれまでの月額2万円を1万5,000円に、助成期間を3年間から4年間に変更したものでございます。制度見直しに当たりましては、本市に長く住んでいただき、市に愛着を持っていただき定住につなげたいこと、また、期間延長により、未就学児の市内小学校への就学につながりやすくなり、定住に結びつくことを期待して見直しを行ったものでございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。

次に、③の住宅取得促進及び子育て世帯等住宅増改築の助成についても、ここ9年間で市内のみならず市外からの申請及び転入が合わせると1,300名を超えているということで、定住促進に好影響をもたらしているものと感じます。引き続き、利用促進に力を注いでいってほしいと思います。

④のプロモーション活動については様々な媒体で行っているということですが、地方移住への関心がこれまで以上に高まっている状況の下、どこの自治体でも促進に向けPRに励んでいるわけですから、特異性のある広報活動が必要になってくるものと感じています。

そして、今回様々な実績等について伺ったわけですが、PDCAサイクルを用いた改善はもちろんのこと、マーケティング戦略を導き出す手法の一つに強み、弱み、機会、脅威の4つのカテゴリーから要因分析を行うSWOT分析というものがあり、民間企業はもとより、自治体においてもシティプロモーション策定などで有効活用されている事例もあります。特に、全国でも先駆けて移住施策に力を注ぎ、空き家バンク成約率日本一の実績を持つ長野県佐久市におきましても、このSWOT分析を活用しターゲットごとにアプローチ手法を変えるなど独自の戦略を掲げ、成果へと結びつけています。ぜひ、そういった分析方法なども導入・活用しながら、より効果的なPRに心がけ取り組んでほしいと望みます。

また、今年度からは、ワーケーションの推進として、民間企業の会員情報サイトへのPRも新たに計画しているということで、他の地域の成功事例を見ましても、企業への働きかけが有効であるとの報告もなされていますので、例えば、常陸太田大使の方々に協力を得ることも一つであろうと思いますので、いろいろなネットワークを駆使して推進してほしいと願っています。

さらに、マスコミ、特にテレビなどで取り上げてもらえるということは大きな反響につながる

ことは周知のとおりです。ちょうど1週間前に当たる5月25日、朝のZIPという番組で、人気の移住先ガチ調査という特集で、子育て世代に人気の移住先として本市が取り上げられ、市の魅力とともに移住施策が紹介されるなど、まさにタイムリーな報道にこの1週間は市内のあちこちで話題となっていました。今後、移住希望者の問合せもさらに増加するものと期待しているところでもあります。ぜひ同じようにメディアで取り上げていただけるような展開を図っていただきたいというふうに思います。

次に、(2) 空き家の利活用による移住の促進については、①の空き家の成約率が約8割とかなり高いことから、需要の多さを象徴しているものと感じました。また、約半数を超える方が市外からの転入、さらには、シニア世代より意外にも現役世代のほうが多いということで、移住を促進する上で有効なツールの一つになっているものと思います。一方で登録件数の約3.5倍に当たる方が利用登録をされていることから、登録物件を充実させていくことが喫緊の課題であると言えますので、答弁いただいたように、今年度は再調査も実施し新たな物件の掘り起こしを行うということですので、データバンクの更新も含め取り組んでほしいと思います。また、議会報告会の意見交換会でも、空き家バンクの制度自体がよく分からないといった意見も多く出されていましたので、これまでの周知方法を検証し、再利用が可能な状態の物件登録につなげてほしいと望みます。

大項目2の部活動改革については、依然として学校による格差が続いている中、合同部活動では、いわゆる市立中の枠を超えて、県立中や日立市の中学校とも編成が行われるようになっているなど、厳しい状況下でも改革への明るい兆しも感じられるわけですが、そもそも都市部と過疎地域では少子化の進行度合いも相当違いがある中で、改革すべき内容にも違いがあるものと感じています。そのような状況の下で、県主導で進める改革の中には、地域格差により実効性の確保にかなりの時間を要するものもあるというふうに考えています。そういった中で、ぜひ、過疎地域である本市自らが常陸太田方式というべく、地域の実情やニーズに即した独自の部活動の在り方を打ち出し、県に働きかけて、同じような課題を抱えている過疎地域の先例になれるような改革に取り組んでほしいと切に望んでいます。今回、学校関係者や地域スポーツ団体及び文化団体、有識者などで組織する協議会を設置し、拠点校方式なども含め検討していくということですので、大いに期待したいと思っています。

そこで協議会の設置については、いつ頃を目途に考えているのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

協議会の設置につきましては、今後、人選を進めながら、年度内の早い段階で設置できるようにしてまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) ぜひ、地域の受皿づくりも含めた協議が進むよう、できるだけ早い時期の設置を期待しています。

大項目3、(1) ①の防犯意識の啓発に向けた取組については、市内の学校等24か所におけ

る防犯教室をはじめ、自警団等による防犯パトロールなど現況を理解いたしました。登下校時の立哨指導などを含め、保護者や地域住民の皆さんに関わっていただくことで、防犯意識の高揚及び犯罪抑止につながるものと感じていますので、引き続き、市民協働のスタンスで取り組んでいってほしいと思います。

また、広報の面ではリアルタイムでの防災行政無線の活用というのが大変効果的であると感じています。中でも、行方不明者情報についてはきめんなのではないのでしょうか。ぜひ、今後とも、警察との連携を強固にし、ニセ電話詐欺等の被害防止に努めていってほしいと望みます。

次に、②の防犯カメラ設置状況関連ですが、現在、学校関係についてはほぼ全てに設置されているものと思いますが、学校以外の箇所の設置については、計画的に実施されているものなのか、また、優先度合いの基準というもの等があるのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置について計画的に実施されているのか、また、優先度合いの基準というものがあるのかというご質問でございますが、これまで公共施設等への防犯カメラの設置につきましては、不審者や侵入者等の監視、盗難、いたずら、施設付近への不法投棄などの事案が発生した際の犯罪防止対策として必要に応じ随時設置してまいりました。また、主要な幹線道路への設置につきましては、茨城国体が開催されるに当たり多くの方が当市に訪れることから、警察署や道路管理者等と協議の上、必要と思われる主要な交差点等に設置してまいりました。今後につきましても、関係機関等と協議の上、防犯上必要と判断した箇所につきまして随時設置してまいりたいと考えております。また、設置後は、常陸太田市防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要項などにに基づき、適正な管理運営に努めてまいります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) それと参考までに、これまで市が設置された防犯カメラ1台当たりの価格及びメンテナンスに係る費用というものはどれくらいなのかをお伺いいたします。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○高木道安市民生活部長 防犯カメラ1台当たりの設置費用及びメンテナンスに係る維持管理費用についてのご質問でございますが、平成30年度に主要な幹線道路に設置しました防犯カメラの設置費用につきましては、1台当たり約41万円となっております。また維持管理費につきましては、本年度の予算で申しますと、防犯カメラの電気料が10万円、機器点検及び清掃等の維持管理料が22万円となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 市の設置となるとやはりかなり精度のよいものが求められることから、予算上も多くの箇所に設置することはなかなか難しいと思われる中で、実は私の事業所で昨年、ホームセンターで購入した防犯カメラを店外に2か所設置をいたしました。もちろん、取付けも自分で行ったわけですが、近年の消費者の防犯意識の向上と需要が高まってきているからか、10年前頃と比べますと、性能は夜間でも赤外線機能で結構鮮明に映るなど断然よくなっているに

もかかわらず、価格は大分お手頃になっているといった印象を受けました。

そこで、公道である通学路に面している事業所等で、例えば、子どもを守る100番の家に登録されている事業者などに購入費用の一部を助成することで防犯カメラの設置を促し、民間の力もお借りしながら、地域を挙げたさらなる犯罪の抑止効果及び、万が一事件が発生した際の早期解決への効果が期待できるなど、市民協働の観点からも、これまでも増した地域全体としての防犯意識の高揚につながるのではと考えています。

ぜひ、今後、費用対効果等も検証の上、商工会や商店会などの団体を通じた助成制度の導入について検討して行ってほしいとご提案を申し上げまして、私の今期4年間の任期最後となる一般質問を終わります。ありがとうございました。